

厚生労働省委託事業
「令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る
ワクチン接種のための筋肉内注射に係る研修」
Eシステム（e-learning）教育研修

— 実施要領 —

【実施主体】 厚生労働省

【事業受託】 公益社団法人 日本歯科医師会

【目的】 国は新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射の歯科医師による実施に係る法的な整理を行い、現在、各自治体においてワクチン接種体制の構築が進められている。

本会では、国の要請に応えるべく、Eシステム（e-learning）を用いた適切な受講体制を整え、歯科医師によるワクチン接種のための筋肉内注射業務に係る教育研修を実施する。

【対象】 歯科医師（日本歯科医師会会員および未入会者）

【開始日時】 2021年（令和3年）5月18日（火）16：30より

【研修教材】 JDA E-system <https://www.nskjs.jda.or.jp/webpc/login.aspx>

メニュー画面「教材コンテンツ検索」より

大項目：33 感染予防と滅菌法

中項目：66 ワクチン接種研修

※ 研修の修了条件として、動画5本の視聴および視聴後に表示される、5問のポストテストの合格（単位登録）が必要になります。

※ 日本歯科医師会会員は日本歯科医師会生涯研修事業 e-learning 研修単位を同時に取得できます。

【受講修了証】 本研修を修了された方には受講修了証を発行いたします。
（Eシステムのメニュー「修了証出力」よりPDFをダウンロード）

【受講料】 無料

【申込方法】 日本歯科医師会会員は、Eシステムにログインの上、当該研修教材を受講ください。

日歯未入会者は、所定の様式にて、勤務先所在地の都道府県歯科医師会にお申し込みください。

【問合せ先】 公益社団法人 日本歯科医師会 学術課・日本歯科医学会事務局

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20

TEL：03-3262-9213/FAX：03-3262-9885

E-mail：esystem_support@jda.or.jp